

令和5年度 第5回高田区地域協議会 次 第

日時：令和5年8月21日（月）午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 議題
 - (1) 地域活性化の方向性について
 - (2) 令和5年度地域協議会の活動計画について
- 4 その他
- 5 事務連絡
- 6 閉会

【次回協議会 9月19日（火）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回協議会 10月16日（月）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

高田区地域協議会 令和5(2023)年度の活動計画(案)
(8月21日の地域協議会用)

I. 令和5年4~7月に終了した事項。

1. 「地域活性化の方向性」についての話し合いの継続(実施日:9/20、10/17、11/21、12/19、1/23、2/27、4/24、5/22、6/26 及び7/18)。
2. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の: ①商店街事業者等の方々と
の意見交換・学習会(4/17)とこれらのまとめ(4/24)、及び、②若者・子育て世代
の方々と
の意見交換・学習会(6/19)とこれらのまとめ(6/26)。
3. 令和4年度地域協議会の活動実績と令和5年度の活動計画(案)について(4/24、
5/22、6/26 及び7/18)。
4. 「地域活性化の方向性」の他区の作成手順と高田区の作成工程表案の検討
(5/22)。
5. 「地域活性化の方向性」の作成に向けたグループワークの: ①班割と話し合いの
進め方の検討(6/26)、及び、②話し合いの継続(7/18 及び8/21)。
6. 旧北本町ガス供給所地下水水質調査についてのガス水道局からの報告(7/18)。

II. 令和5年8月以降に予定されている活動。

1. 「地域活性化の方向性」の作成に向けたグループワークの継続(7/18 及び8/21
を含め2~3回)。
2. 令和5年度の活動計画(案)について(8/21)。

III. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

1. 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討(例えば、防災などについて研
修会)。
2. 他の区の地域協議会との意見交換・合同研修などの必要性、形式、実施時期など
の検討。
3. 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

1. 斜体でアンダーラインの部分は前回の7月18日版にくらべて変更があったところで
す。
2. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提
出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
3. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。
また、会長・副会長が、市の活動の中で高田区の市民の生活に大きな影響を与える可
能性があると考えている事項は、予定日を示さずに掲げました。
4. 上記の計画(案)についての質問・意見は、8月25日(金)までに南部まちづくりセン
ター(上越市本町 3-2-26: 雁木通りプラザ内、電話:522-8831/Fax:522-8832、Mail:
nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、文書でお寄せください。